

平成 23 年度第 2 回南丹市社会教育委員会 会議録

平成 23 年 12 月 19 日（月）午前 10 時 00 分～午前 11 時 50 分
南丹市役所 3 号庁舎 2 階 第 2 会議室

会議出席者

社会教育委員 上野嘉雄、高木茂、杉尾輝和、松本則子、小栗須賀野、小畑弘、
中野愛子、秦伸好
市教育委員会 大野教育次長、市原社会教育課長、佐々谷課長補佐、平井課長補佐
麻田社会教育係長、松村社会教育主事
傍聴人数 0 名（定数 5 名）

1 開会

司会（事務局）

本年も残りわずかとなりまして、あわただしい時期に社会教育委員会を開催しましたところ、お忙しい中ご参集いただきましてありがとうございます。ただいまから第 2 回南丹市社会教育委員会を開催させていただきます。

開会にあたり教育委員会を代表いたしまして、大野次長よりご挨拶を申し上げます。

2 あいさつ（大野教育次長）

第 2 回の南丹市社会教育委員会を開催いたしましたところ、年末何かと押し迫ってお忙しい中お繰り合わせご出席いただきましたことに厚く御礼申し上げます。

年の瀬押し迫った時期に社会教育委員会を開催いたしまして、大変ご多忙の中ご出席いただきましてありがとうございます。平素は南丹市の教育行政につきまして、様々な立場からご指導やご鞭撻をいただきましてお礼申し上げます。本日の後ほどの報告事項でもございますとおり、今年度は全国社会教育研究大会が京都で開催され、9 月 21 日に全体会が京都会館で、翌 22 日にガレリアかめおかで分科会が開催され、大会運営にもご尽力賜りましたことを、お礼申し上げます。この大会も無事終了して、そして今後の社会教育に対する様々なご議論が交わされたと聞かせていただいています。

また「南丹市教育の在り方懇話会」を今年度開会させていただきました。すでに様々な情報を元に一定お聞きいただいているかとは存じますが、市の教育の目指す

べき方向について、中期的・長期的な視点でこれからどういったかたちで進めていくかということでのご議論をいただいたところです。この検討委員会につきましては、本日もご出席の高木委員、そして婦人会の代表として松本会長にも委員としてご参画いただいてさまざまな点からご意見等をいただいております。特に高木委員におかれましては、地域と文化という点で専門的な見地からご意見もいただいております。ようやく 12 月 6 日に第 3 回目の委員会を終了させていただき、提言もほぼまとめられつつあるというところまでできております。近々には皆様に提言書もご報告させていただきたいと考えております。その中でも、将来にわたってどのように社会教育を発展させていくかという点でご提言をいただいておりますので、皆様方の中で熟知していただきたいと考えておりますので、宜しくお願いします。

そしてもう一点でございますが、広く市民の方々に社会教育事業の推進に参画いただくことをねらいとして、公募による社会教育委員の募集を行いました。応募があるかどうかといった当初の不安をよそに、7 名の市民の方々から応募をいただきました。この候補者選考につきましても社会教育委員から 2 名の方に選考委員としてお世話になりました。

本日は、報告内容をふまえて、また次年度に向けた様々な点からご意見ご提言等をいただきたく思っておりますので宜しくお願いいたしまして、日ごろのお礼と会議の開催にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

司会（事務局）

それでは本日の次第に基づきまして報告事項に入らせていただきます。

3 報告事項

- ① 第 53 回（平成 23 年度）全国社会教育研究大会京都大会について（事務局説明）
※添付資料 A 参照

主な意見等

（委員）

意見ではなく補足説明になりますが、皆様方には大会の成功のためにご協力いただきありがとうございました。特に教育委員会事務局には昨年度の準備から分科会終了までご苦勞をおかけしましたことに厚くお礼申し上げます。分科会の日（9 月 22 日）は事務局の説明にもありましたが台風の影響で当初予定しておりました参加者数より少なくなったと思います。特に（台風 12 号が和歌山県・奈良県を中心に被害をもたらしたことから）近畿の参加者が少なくなりました。宇治市の分科会は概ね順調に運営され、それなりに参加者もありましたが、長岡京市の分科会は比較的参加者も少なく、ちょっと残念な結果となりました。亀岡市の分科会は、分科会数も多

かったこともあり大変盛況のうちに終えることができました。

(委員)

私は、第3分科会に入らせてもらいました。あらためて発表の中から新しい発見や学ぶ機会があり、大変勉強になりました。福岡県筑後市の報告ではまちづくりと社会教育事業との関わりあいを目標を置いて行われたという内容でした。また、大阪府貝塚市の報告では、施設を媒体とした社会教育委員の在り方というものをお話いただきました。公民館や図書館、博物館などといった社会教育施設のそれぞれの特徴を活かした社会教育委員の在り方を考えるべきではないかと感じ、とても参考になりました。和歌山県田辺市の報告では、行動する社会教育委員ということを強くおっしゃっておられました。「みる」「きく」「体験する」という観点から社会教育委員が(自ら)動かなければいけないのではないかというような課題提起が心にとでも残りました。

(事務局)

第3分科会の内容をご報告いただき、ありがとうございます。全国大会の大会記録集については、おそらく年度末にはできあがると思いますので、参加された分科会の振り返りのみならず、他の分科会の内容もある程度共有できるのではないかと思いますので宜しくお願いします。

(委員)

ポスターセッションは盛況であったと思います。しかし分科会と重複する時間があって、十分に意見交流ができず非常にもったいないと思いました。分科会を途中でぬけるわけにも行かないので、今後の運営でポスターセッションをされる場合は時間配分を工夫しないといけないと思いました。

(事務局)

本来はポスターセッションと分科会(パネルディスカッション)の相乗効果を高めるべきでしたが、今回は一部重複した時間配分となったため中途半端な感が否めない状況になったともいえます。この課題(ご意見)は、府教委に報告し、今後の大会運営に活かしていきたいと考えています。

② 第26回国民文化祭京都2011(南丹市開催事業)について(事務局説明)

※添付資料B参照

主な意見等

(委員)

私が感じたことは、何年か前から「南丹美術工芸展」として南丹市だけでなく亀岡市や京丹波町の児童生徒の作品展示をやってこられていましたが、今回は例年以上に素晴らしい作品が学校から集められていたと思いました。やはり今回のような大き

な事業となると普段以上の(文化の)力が出るのかなあと思いました。こういった大きな大会は、子どもたちには良い刺激になると思いました。とりわけ学校での取り組みに感謝申し上げます。

(委員)

ものづくりの祭典に行きました。作品展示だけでなく工作などを体験できる取り組みもあり、大変良かったと思います。また美術展「工芸」表彰の受賞者に、南丹市内在住の方も1名おられたのがとても印象的でした。

(事務局)

南丹工芸文化祭のうち、市文化協会の作品展示を園部公民館で行いました。美山・日吉・八木・園部の文化協会の皆さんが力作を展示いただき、また作品展示を通して交流の輪を広げていただくなど、園部公民館会場におきましても多くの市民の方々が来られました。

(委員)

今回の国民文化祭は市内の児童生徒たちにとっては、非常に良い機会になりました。また全国レベルの「工芸」を身近な場所で見られる機会があり、そういった作品を中学生や小学生が鑑賞することによる相乗効果と、今後より良い作品を子どもたち自身が生み出すきっかけにつながればという思いを持って期待しております。

(委員)

国民文化祭での作品展示後の作品をみせる機会を設けていただくのは本当にありがたい取り組みであると思います。美山でも大野ダムで一定期間展示されるなど、より多くの市民に見ていただく機会を配慮いただきありがたかったです。

(事務局)

美術展「工芸」につきましては応募作品が158点ありましたが、これにつきましてはすべての都道府県に出展応募依頼を行いました。しかし東日本大震災の影響もあり東北からの出展数は少なくなりました。104点の入選作品から、入賞作品等を選定することとなりました。

(委員)

私は園部公民館での作品展示会場にずっと居ましたが、そこへお見えになる方とずいぶん話をいたしました。サークル間の交流のできる沙龙的な場所になっていたと思います。まさに市内のサークルの方々が文化を通じた交流が深まる良い機会であったと感じました。

③ 社会教育委員の公募について（募集状況等について）（事務局説明）

※添付資料C参照

主な意見等

(委員)

応募についての傾向を知りたいが、年齢層や地域別応募状況はどうであったのか。

(事務局)

12月12日に選考委員会を開催しました。事務局の説明にもありましたとおり、応募者数は7名で、この中から2名を候補者として選考させていただきました。応募者の内訳ですが、園部町在住の方が4名、八木町在住の方が1名、美山町在住の方が2名の合計7名でした。7名のうち1名が女性で、6名が男性でした。年齢層ですが20歳代から70歳代と幅広い層から応募いただきました。応募者すべての方々が選考テーマに沿ったすばらしい作文も書いていただきまして、また活動歴も立派な方々ばかりで甲乙付けがたいことから、大変悩みましたが2名の方を候補者として選考いたしました。今後は1月開催の教育委員会に提案し、承認が得られましたら、応募者の方々に結果をお知らせするという日程になっています。

(委員)

社会教育法に第15条に定める社会教育委員の構成について以前(法改正前)の場合と違って幅広くなって、とりわけ家庭教育の向上に資する活動を行うものという定義が加わったが、その点について、今回の公募において考慮されたのか。

(事務局)

社会教育法第15条の改正は、平成13年度に行われ、それまでの規定では1号委員として学校教育の関係者、2号委員として社会教育の関係者、3号委員として学識経験者とされてきました。改正後(平成14年度以降)は高木委員のおっしゃるとおり家庭教育の向上に資する活動を行う者が新たに加わりました。また、改正前のような「〇号委員」という表記はなくなりました。

今回の選考におきましても社会教育の中において家庭教育の果たす役割は大変重要であると考え、応募の際に提出いただきました作文の課題を『社会教育の立場から地域と学校がどのように連携することが大切か』とし、社会教育における家庭教育の位置、すなわち地域と学校と家庭がともに連携する方向性をテーマといたしました。

(委員)

これだけ多くの市民の方々から応募いただいたことは、誠に結構なことでありませう。市民の方々に社会教育に対する関心を深める機会にもなったのではないかと思いますが。

(事務局)

今回の公募により、市民の方々に「社会教育委員」という委員組織があつて社会教育に関係する諸事業を協議いただいているという活動が広く認知されたことも、もうひとつの成果であつたと考えています。

市議会のほうでも今回の公募について関心を持っていただきまして、先般の議会

常任委員会におきましても、応募状況についてのご意見をいただきました。

④ 南丹市教育の在り方懇話会について（事務局説明）※添付資料D参照

主な意見等

（委員）

在り方懇話会に委員として入らせていただきました。懇話会の中で、今までは学社連携(学校教育と社会教育が連携するという意味)といわれてきましたが、最近では学社融合(学校教育と社会教育が融合して(一緒になって)いく意味)という表現が時代に即していると思われるとお話しました。またこれから先は、学校を取り巻く諸課題が多様になってきている点や、社会教育施設を拠点としたヒト・モノという資源を活用することの大切さを申し上げました。

（事務局）

「南丹市教育の在り方懇話会」につきましては、提言として先日(12月6日)の第3回懇話会でいただきました。第2回懇話会では社会教育について時間をかけてご協議いただきましたので、まとめとなる「提言」にも大きく反映されています。

4 その他

- ① 第1回南丹市子どもの主張大会作品集について(学校教育課から配布)
- ② 平成24年南丹市成人式について(1月8日開催)
- ③ 形成23年度南丹地区人権教育指導者研修会について(2月2日開催)
- ④ 今後の諸日程について

5 閉会

（委員）

本日は年末のお忙しいところ長時間ご協議いただきありがとうございました。とりわけ本年度の全国大会の際には委員の皆様にはいろいろとご協力いただきましたことについてお礼申し上げ、簡単ではありますが閉会のあいさつとさせていただきます。